

## 東北建築賞についてよくあるご質問

### 【応募部門について】

- ・昨年度より新設されました「その他の建築物部門」は、復興プロジェクト等による遠隔地に複数建設された建築物や利用実績のない実験的な建築物等が該当いたします。

### 【応募条件について】

- ・竣工年月日が異なる建築物を一つの作品として応募する場合は、過去5年間の期日内であることを確認下さい。期日外の建築物は応募対象外となります。

### 【版下作成について】

- ・上下にある黒い帯とページ番号は学会で入れます。A4判いっぱいで作成された場合は帯を入れるスペースのため若干ですが、縮小する場合もございます。
- ・版下原稿は事務局で確認し、明らかに文章などが誤っていると気がついた場合は再作成をお願いしますが、基本的には提出いただいた原稿をそのまま作品集に印刷いたしますので、提出の際にはご留意願います。

### 【応募料について】

- ・2作品以上応募される会社などは応募料を合算して振り込んでいただいで結構です。
- ・応募料振込みに関して請求書が必要な場合は発行いたしますので、請求書の宛名・請求日付を入れるか入れないかを記し、事務局までメールかFAXでご連絡下さい。
- ・応募料の領収書ですが、基本的には振り込んだ銀行の振込み明細書が領収書となりますが、学会の領収書が必要な場合は発行いたしますので、事務局までメールかFAXでご連絡下さい。

### 【作品発表会について】

- ・プログラムの順番は小規模建築物部門、一般建築物部門、その他の建築物部門の順番です。同じ会社で複数応募されている場合は続けての順番にするよう配慮いたしますが、基本的に応募申し込み順になります。また、遠隔地よりお越しになる場合も順番を配慮しております。
- ・プログラムは8月初旬にメールとFAXで送信いたしますので、作品名・設計者・会社名などご確認願います。
- ・ご自身の発表時間の30分前には会場にご来場願います。